

水俣市セミセルフレジ及びキャッシュレス決済端末導入業務公募型プロポーザル実施要領

1 業務の目的

市民課及び税務課窓口で行う証明書発行手数料等の支払いに、セミセルフレジ及びキャッシュレス決済端末を導入することで、市民サービスを向上させるとともに、レジ端末が保有している様々な集計機能等を活用することによる職員の作業効率化や釣銭渡しなど会計トラブルの解消を図ることを目的とする。

2 業務概要

(1) 業務名

水俣市セミセルフレジ及びキャッシュレス決済端末導入業務

(2) 業務内容

別紙1「水俣市セミセルフレジ及びキャッシュレス決済端末導入業務仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおりとする。

(3) 契約期間

導入業務：契約締結日から令和8年2月28日まで

機器・運用保守業務：導入完了から令和8年3月31日まで

(4) 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約とする。

(5) 提案上限額

2,732,477円(消費税及び地方消費税を含む。)

※指定納付受託業務に係る決済手数料を除く。

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとする者は、本要領を遵守した上で、次に掲げる条件を全て満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 国、県、市等において指名停止期間中又は入札参加資格停止中でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続きの申し立て、民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続き開始の申し立て、又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続き開始の申立てがなされていないこと。

(4) 国税、都道府県税及び市町村税を滞納していないこと。

(5) 水俣市暴力団排除条例(平成23年条例第23号)第2条に規定する暴力団又は暴力団員等でないこと。

(6) その他法令等に違反していないこと又は違反する恐れがないこと。

(7) 過去5年以内に国又は地方自治体において同種の業務又は類似する業務を行った実績があること。

(8) セミセルフレジの調達事業者とキャッシュレス決済事業者が異なり、共同で企画提案する場

合は、構成する企業それぞれが上記の条件を全て満たすこと。

4 実施スケジュール

内容	日程
公募開始	令和7年8月 8日（金）
質問書提出期限	令和7年8月20日（水）
質問回答期限	令和7年8月26日（火）
参加表明書等提出期限	令和7年9月 2日（火）
企画提案書等提出期限	令和7年9月10日（水）
プレゼンテーション及び質疑応答	令和7年9月17日（水）【予定】
審査結果通知	令和7年9月19日（金）【予定】
契約締結日	令和7年9月下旬【予定】

5 質問書の提出及び回答

(1) 提出期限

令和7年8月20日（水）午後5時必着

(2) 提出方法

質問書（様式1）に質問内容等を記載し、電子メールで提出すること。電子メールの件名は、「水俣市セミセルフレジ及びキャッシュレス決済端末導入業務公募型プロポーザルに関する質問」とし、送信後は必ず電話により受信確認を行うこと。

(3) 提出先

水俣市市民課戸籍住民係 (simin@city.minamata.lg.jp)

(4) 回答方法

令和7年8月26日（火）までに、市ホームページ上で回答する。ただし、市ホームページ上で回答することが、情報セキュリティ上問題があると判断した内容については、市ホームページ上ではなく、質問書提出事業者及び参加表明書提出事業者の届出のメールアドレスに回答を送付する。

6 参加表明書の提出

(1) 提出期限

令和7年9月2日（火）午後5時必着

(2) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）

(3) 提出先

水俣市福祉環境部市民課戸籍住民係

〒867-8555 熊本県水俣市陣内1丁目1番1号

(4) 提出書類

①参加表明書（様式2）1部

- ②誓約書（様式3） 1部
- ③会社概要（任意様式） 1部 ※パンフレット等でも可
- ④直近3年分の決算資料（貸借対照表、損益計算書等） 1部
- ⑤国税、都道府県税、市町村税の滞納がないことの証明書 各1部
※3か月以内に発行されたものであること。
- ⑥業務実績調書（様式4） 1部
※契約書又は契約を履行したことがわかる書類等の写しを添付すること

7 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和7年9月10日（水）午後5時必着

(2) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）

(3) 提出先

水俣市福祉環境部市民課戸籍住民係

〒867-8555 熊本県水俣市陣内1丁目1番1号

(4) 提出書類

本プロポーザルに参加する場合には、以下のとおり必要書類を提出すること。紙媒体で正本1部、副本として電子記録媒体に格納した電子データ1部を提出すること。

- ①企画提案書（任意様式）
- ②セミセルフレジ及びキャッシュレス決済端末機能要件等自己点検表（様式5） 1部
- ③工程表（任意様式）
- ④見積書及び積算内訳書（任意様式）

※別紙1の仕様書の仕様を満たす機器の導入費、設置設定作業費及び保守費用（月額。無料保証期間がある場合は、経過後の月額保守費用）を積算すること。また、キャッシュレス決済種別ごとに初期設定費用等が必要となる場合は、別紙1の仕様書で必須としている決済サービス及びブランドについて積算すること。

※税抜価格、消費税額、税込価格を併せて表記すること。

(5) 提案事項

企画提案書については仕様書及び様式5の機能要件等自己点検表の内容を踏まえ、別表1「評価基準」に記載された評価項目を網羅した提案内容とし、評価項目に沿って作成すること。

(6) 企画提案書等の作成方法及び提出方法

- ①提出書類はすべてA4版又はA3版で作成すること。A3用紙を使用する場合には、A4サイズに折りたたむこと。
- ②企画提案書の正本は、両面印刷とし、表紙、目次、ページ番号を付けること。
- ③提出書類の正本は、A4サイズのファイルに企画提案書、機能要件等対応表、工程表、見積書、積算内訳書、の順で綴じ、ファイルの表紙及び背表紙には、業務名と事業者名を記

載して提出すること。また副本として提出する電子記録媒体にもラベルを貼り業務名と事業者名を記載して提出すること。

8 辞退届の提出

参加表明後、本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、速やかに「13 担当部署」に電話連絡の上、辞退届（様式6）を持参又は郵送（書留郵便に限る。）にて提出すること。

9 プレゼンテーション及び質疑応答

(1) 開催日程

令和7年9月17日（水）予定 ※開催時間については、別途通知する。

(2) 開催方法

- ①1 提案者当たりの時間は、50分（プレゼンテーション、デモンストレーションを併せて40分、質疑応答10分）以内とする。
- ②出席者は3人以内とし、うち1人は本件を主に担当するものとする。
- ③プレゼンテーションは、提出された企画提案書を基に行うこと。
- ④提案者には、集合時間、集合場所等を記した開催通知を事前に送付する。
- ⑤プレゼンテーションに機材が必要な場合は、各自用意すること。なお、液晶モニター（65型）及びHDMIケーブルについては、市で用意する。
- ⑥応募事業者が多数の場合、事前に企画提案書の書類審査等を行い、優良提案を3者程度選定し、プレゼンテーションを実施する場合がある。

10 受託候補者の選定

(1) 選定方法

- ①企画提案書、プレゼンテーション及び質疑応答の内容を踏まえて、(2) 評価基準に基づき、「水俣市セミセルフレジ及びキャッシュレス決済端末導入業務受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において審査を行う。
- ②選定委員会の審査結果に基づき、評価の合計が最も高い者を受託候補者、次に高い者を次点者として選定する。
- ③本業務の目的が達成可能と判断するための「最低基準」を設け、各委員の評価点満点の合計の6割に満たない場合は、その提案は不採用とする。

(2) 評価基準

項目番号	審査項目	補足説明	評価配点
1 全体評価	(1) 業務内容の適格性	仕様書の内容を的確に捉えた提案となっているか。	5
	(2) 提案内容の実現性	提案内容は具体性があり、実現性があるか。 (業務フロー・工程表等の妥当性)	5
	(3) 業務内容の理解度等	業務内容の理解・知識は十分であるか。	5

2 セミセルフレジ	(1)	セミセルフレジとしての使いやすさ	来庁者が使いやすく、補助することなく支払いを行うことができるか。	10
	(2)	ディスプレイの見やすさ	来庁者が支払額、投入金額、釣銭についてきちんと認識できるか。	10
	(3)	自動釣銭機の性能	来庁者が金銭を投入しやすい仕様となっているか。	5
	(4)	職員による操作性	直観的に操作でき、誤処理等の修正も容易に操作できるか。	10
	(5)	誤操作の防止	キャッシュレス不可の手数料等について、現金決済のみを選択できる仕様にてできるか。また、誤操作防止の工夫ができるか。	5
	(6)	取消処理	返金に係る取消処理を簡単に行うことができるか。	5
	(7)	集計機能	職員側操作画面の日計・月計等及び科目ごとの集計表示が可能か。また有用なデータとして外部出力可能な集計データがあるか。	5
3 キャッシュレス決済端末	(1)	機能・規格	本市が希望するキャッシュレス決済が利用可能であるか。 クレジットカード：VISA、JCB、Mastercard、AmericanExpress 電子マネー決済：nanaco、WAON、楽天Edy コード決済：PayPay、auPay、d払い、楽天Pay	5
	(2)	キャッシュレス決済端末の使いやすさ（来庁者）	来庁者にとってキャッシュレス決済端末機器が使いやすいものであるか。	5
	(3)	キャッシュレス決済端末の使いやすさ（職員）	職員にとってキャッシュレス決済端末機器が使いやすいものであるか。	5
4 指定納付受託者制度	(1)	契約	キャッシュレス事業者との契約において、本市にとって運用しやすいものであるか。	5
	(2)	入金スケジュール	入金サイクルが本市にとって運用しやすいものであるか。	10
	(3)	手数料の支払い	決済手数料の支払い方法等が本市にとって運用しやすいものであるか。	10

5 保守・サポート・研修等	(1)	情報セキュリティ及び個人情報保護	情報セキュリティ及び個人情報保護対策が十分に図られているか。	10
	(2)	保守・保証の範囲	保守・保証は十分な内容であるか。	5
	(3)	サポート窓口体制	機器の故障時のサポート体制は十分に整っているか。	10
	(4)	技術者の現地派遣	機器等に機能不良が生じた場合、迅速に対応できるか。また、作業員の派遣依頼から現地到着までに要する時間はどのくらいか。	10
	(5)	マニュアルの整備	操作する職員が理解しやすい、十分なマニュアルが作成されているか。	5
	(6)	職員研修	実務に有効であり、実践的な研修内容であるか。	5
6 独自提案・意欲	(1)	独自提案	本市が定める仕様書にない有益な提案があるか。また、機器に搭載されている機能を活用し、有益な業務効率化の提案がなされているか。	20
	(2)	取組意欲・信頼性	業務実施への積極的な意欲がみられ柔軟性に富んだ誠実な遂行が期待できるか。	5
7 実績	(1)	業務実績	国又は地方自治体等からの同種業務及び類似業務の受注実績がある等、十分な信頼性が確認できるか。	5
8 価格評価	(1)	機器導入	$(\text{提案価格のうち最低価格}) \div (\text{提案価格}) \times 100$	10
	(2)	ランニングコスト (月額)	$(\text{提案価格のうち最低価格}) \div (\text{提案価格}) \times 100$	20
	(3)	キャッシュレス決済手数料 (月額)	$(\text{提案手数料平均のうち最低手数料}) \div (\text{提案手数料平均}) \times 100$	10
評価点合計				220

(3) 失格事項

企画提案書を提出した提案者又は提出された提案書が、次の各号のいずれかに該当する場合は、その提案を失格とする。

- ①参加資格要件を満たしていない者
- ②提出書類の提出方法、提出先及び提出期限に適合しない者
- ③見積書の金額が「2（5）提案上限額」を超過した場合
- ④提出書類に虚偽の記載があった場合
- ⑤プレゼンテーションに出席しなかった者
- ⑥選定の公平性を害する行為があった場合
- ⑦その他、社会通念に照らし失格に当たる事由があると認められる場合

(4) 審査結果の通知

審査の結果は、令和7年9月19日（金）に提案者全員に通知する。また、受託候補者については、市のホームページで公表する。

なお、審査結果についての異議申立及び問い合わせには、一切応じない。

1.1 契約

(1) 審査により受託候補者に選定された事業者と本市で、仕様書及び企画提案書等の内容を基本に協議を行い、協議が整った時点で随意契約により契約を締結する。なお、協議の結果、提案内容の一部が変更になる場合がある。

(2) 辞退その他の理由で契約ができなくなった場合は、次点者と契約の交渉を行うこととする。

1.2 その他

(1) 本プロポーザルの参加に要する費用は、全て参加者の負担とする。

(2) 企画提案書、誓約書及び同種業務・類似業務実績書等に虚偽の記載をしたと認められる場合は、参加の無効又は受託候補者の選定の取り消しを行うものとする。

(3) 提出された書類等は、返却しないものとする。

1.3 担当部署（提出・問い合わせ）

水俣市福祉環境部市民課戸籍住民係

〒867-8555 熊本県水俣市陣内1丁目1番1号

電話 0966-61-1611

FAX 0966-63-9049

メールアドレス simin@city.minamata.lg.jp